

各種相談先のご案内

行政、民間で、自死の遺族向けに相談を行っている

るところがいくつかあります。また、「こんな相談先はないでしょうか？」など、ご不明なことがあれば、会の者にお尋ねください。

自死遺族向け面接相談(無料)

○愛知県精神保健福祉センター

要予約 052-962-5377

毎月第3木曜日 午後2時-3時30分

○名古屋市精神保健福祉センターこころらぼ

要予約 052-483-2095

毎月第3火曜日 午前10時-12時

法的なことでの相談

○全国自死遺族法律相談ホットライン

電話番号: 050-5526-1044

受付時間: 毎週水曜日(祝日を除く) 12時から15時まで

自死遺族支援弁護団

<http://www.jishiizoku-law.org/>

【第22回こころの健康電話相談】

臨床心理士
による
さまざまな
心の問題の
相談

主に愛知県在住/在勤の方のための無料電話相談です。
様々な心の問題に対応します。お気軽にお電話ください。

[日時] 3/7(日)9:00~17:00

[電話番号] 052-971-9151(通話料はかかります)

[相談員] 臨床心理士

[主催] 愛知県臨床心理士会 [後援] 名古屋市教育委員会

次回「ディアレスト」のご案内

家族ではないけれども大切な人を自死で亡くされた方を対象に、遺族会「ディアレスト (Dearest)」が開催されています。今回はオンライン(Zoom)で開催です。

日時: 2021年3月28日(日) 14:00-15:30予定

対象: 家族以外の人(恋人・婚約者・パートナー・親友・同僚・先輩・後輩・先生・生徒、など)を自死(自殺)で亡くされた方

連絡先: the.dearest1@gmail.com <http://dearest.heya.jp>

次回「~こころの居場所~ AICHI自死遺族支援室」のご案内

下記のように自死遺族向けの講演会、個別相談会が行われます。

開催日時: 2021年3月27日(土)

講演会: 13:30-14:30 (開場13:10)

個別相談会: 13:30-14:30 1枠 15:10-16:10 2枠

講師: 西野 敏夫 氏(臨床心理士)

申し込み: 事前予約制※感染予防対策のため

メール: cocoroibasyo@yahoo.co.jp

FAX: 0561-52-3150 <http://cocoroibasyo.org/>

-感染への不安を減らすため・ご協力をお願いします-

- ・アルコールでの手の消毒など(アルコールは準備します)
- ・マスクをお願いします(予備は受付で準備します)
- ・トーキングスティック(話す人が合図として持つもの)を使わない形で行います。
- ・大きめの輪か、できるだけ弧に近い形にします。
- ・お茶など飲み物は各自ご持参ください。

次回の遺族会

第102回

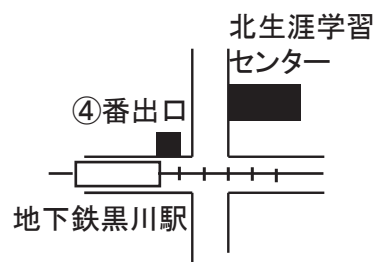
2月21日(日) 13:15から

名古屋北生涯学習センター

地下鉄名城線「黒川」下車

(4番出口)よりすぐ

参加費: 500円



その次は...

第103回

2021年4月4日(日)

※状況によっては中止・変更になる場合があります。直前にご確認ください。

日程は、ホームページまたは、電話案内でご確認いただけます。

パソコンの方

<http://will.obi.ne.jp/remember/>

携帯電話の方

<http://www.will.obi.ne.jp/m/>

電話案内(録音でのご案内)

090-8544-9408

新聞郵送をご希望の方へ

1月~6月末までのお申し込み(前期) ... 1000円

7月~12月末までのお申し込み(後期) ... 500円

詳しくはスタッフまで

スタッフ募集

遺族会に参加したことがある方で、会の活動のお手伝いをいただける方募集しています。
詳しくはお問い合わせください。

2020年度会計報告

2020年度(2020年1月1日～2020年12月31日)の会計報告がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

遺族会の時いただいております会費(現在500円)は、下記のように使わせていただいております。また、共に支え合うという自助グループであることから、スタッフとしての参加者も参加費を支払って会の運営に充てています。

これまで同様、会計規定に則り大切に使わせてい

ただきます。

また2020年11月に「リメンバーin岡崎」を開催しましたが、その費用は、遺族会会計とは別に、「愛知県地域自殺対策強化事業費補助金事業」で賄っております。

収支計算書(遺族会会計)

【収入】 38,419

●遺族会会費 36,600

2月 8,500

4月 -

6月 5,000

8月 5,500

10月 9,100

12月 8,500

●リメンバー新聞会費 1,000

●その他 811

寄付 1200

現金過不足 ▲389

●受取利息 8

貸借対照表(遺族会会計)

【資産】 700,791

●現預金切手計 668,324

【負債】 0

●未払金等 0

【正味財産】 668,324

●昨年度からの繰越 700,791

●今期収支差額 ▲32,467

●イベント会計へ移管 0

【支出】 70,866

●会場費 31,200

●事務費 4,533

コピー代、封筒、プリンターインク他

●交通費 2,200

会場予約、文庫、遺族会用品運搬等

●通信費 29,286

新聞・冊子等送付

6,816

遺族会携帯 13,648

サーバーレンタル,資料送付他

8,822

●雑費 3,667

遺族会お茶コップ,支払手数料他

【今期収支差額】 ▲32,467

今期収支差額 ▲32,467

をそのまま、次期に繰り越し。

ご寄付いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。

※今後のイベント、冊子制作等大きな出金のための保管会計

収支計算書(イベント会計)

【収入】 0

●遺族会会計より振替

0

【支出】 0

助成金不足分

【今期収支差額】 0

貸借対照表(イベント会計)

【資産】 413,927

●現預金切手計 413,927

【正味財産】 413,927

●昨年度からの繰越 413,927

●今期収支差額 0

そのまま、次期に繰り越し。

リメンバー名古屋 会計規定 2007

「会の活動」に関してかかる収入・費用を、以下のよう
に定め、会の会計により処理するものとする。

- ・会の活動とは、遺族会、スタッフ会議、講演会シンポジウムなどのイベント、他団体自治体等との必要な会議、会に対する取材対応、遠足の会、作文の会など。
- ・会の名前を使用するなどしていても、個人的な講演、寄稿、取材などについて、その報酬、費用について、会の会計は関与しない。
- ・講演会、シンポジウムなど大規模なイベントなどについては、独立採算を基本とし、最終損益の処理は都度検討する。
- ・以下に規定のないものは、都度協議する。

収入

- 会費
遺族会における会費・郵送会員年会費
- 寄付、助成金等
寄付、助成金収入

■イベント収入
イベント時の収入

費用

- 会場費
「会の活動」のための必要な会場使用にかかる費用。遺族会、会議における会場費用等。
- 通信費
「会の活動」のための必要な通信費。遺族、関係者との連絡、物品の移動にかかる通信費など。会のホームページ設置にかかる費用。郵送、宅配便等は実費。会名義の電話費用全額。個人名義の電話、FAXでの通信費は、概算で請求。
- 交通費
「会の活動」のうち、会を代表して対外的に行うものにかかる交通費。会場取得、他団体自治体等との必要な会議、会に対する取材対応など。遺族会、スタッフ会議、遠足の会、作文の会などへの

出席のための費用は含まない。
但し、会の運営に必要な荷物の運搬のために車で移動した場合を除く。
公共交通機関の場合・・・実費
車移動の場合・・・駐車料金、ガソリン代等、実費相当分

- 事務費
「会の活動」のための必要な事務費。新聞、パンフレット、アンケート、会議資料などの用紙、印刷費用。
- 雑費
遺族会で使用するお茶、コップなど。スタッフ内のみでの飲食費などは不可。
- イベント費用
イベント時の費用。
- 交際費等
基本的に不可。
- 活動報酬的なもの
基本的に不可